

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：15301

研究種目：若手研究

研究期間：2021～2023

課題番号：21K13524

研究課題名（和文）プロイセン教育改革期の教育学論争の内実と特質に関する研究

研究課題名（英文）Projects in the Prussian Educational Reform and its historical disposition

研究代表者

宮本 勇一（Miyamoto, Yuichi）

岡山大学・教育学域・講師

研究者番号：00897134

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,300,000円

研究成果の概要（和文）：教育改革のメカニズムの解明を教育学の今日的課題と捉え、歴史的画期としてのプロイセン教育改革における改革論争点を検討し、改革のダイナミズムに関する研究を行った。改革は常に新しいものへと駆られていく通時的展開の構造をもつが、プロイセン教育改革において顕著であったのは、学校教育改革案が同時に水平に多様に生成される共時的展開の構造であった。そのような共時的展開から示唆されるのは、改革における矢継ぎ早の改善サイクルの加速ではなく、個々の改革案の持続性とその固有性である。教育改革の思考様式ともなっている良い悪いの二元コードとは別様の改革の思考様式を古典的な教育改革から導いた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義としては、第一にフンボルトやヘルバルト、シュライアマハーなど、古典的教育学者・哲学者たちが活躍した教育改革の諸プロジェクトを検討した点にある。未刊行史料も駆使した歴史的意義が挙げられる。学校教育の授業モデルがヘルバルト・ヘルバルト派によって席卷されたという理解に対して、学校教育の役割と使命をどのように理解するかに関する異なる立場があることを示し、改革諸案の多様な展開過程を明らかにした。また、改革の諸アクターがさまざまに入れ交う相互浸透的な改革のメカニズムを明らかにすることで、悪い良いという二元コード化される改革モデルとは別様の改革の駆動メカニズムを浮かび上がらせた。

研究成果の概要（英文）：The elucidation of the mechanisms of educational reform is regarded as a contemporary challenge in educational science. By examining the reform projects in the Prussian educational reform, the study explored the mechanisms underlying educational reform. While the reform typically unfolds in a temporally sequential manner, the Prussian educational reform exhibited a synchronic structure characterized by the simultaneous and diverse generation of reform proposals. The implications drawn from such synchronous development suggest not an acceleration of rapid improvement cycles from worse to better, but rather the sustainability and uniqueness in reform projects. This led to a different mode of thinking about educational reform, distinct from the binary codes of good and bad, which have become the prevailing cognitive style in educational reform.

研究分野：教育学

キーワード：教育改革 フンボルト 陶冶理論 プロイセン教育改革

1. 研究開始当初の背景

PISA ショック以後のこの 20 年近くの時代空間を貫いて、「今日の教育はいかに改革されるべきか」という問いは、企業、政府省庁、学校現場・教育 NGO、研究者など産官民学の様々なアクターによって勢いを増して問われ続けてきた。しかし過剰な改革論議がもたらした「改革疲れ」の色は濃く、今や「改革をどうやめるか」という問い直しにまで至っている(広田 2019)。性急に新しい教育モデルを次々と産出するのではなく、「教育を改革するとはそもそもどういうことであるか」(大田堯・堀尾輝久 1985)という、教育改革そのものの論理と構造にまなざしを向ける理論的省察が今求められているのではないだろうか。

ところがしかし、過去の改革に現代の教育への示唆を得ようとする膨大な研究蓄積の傍らで、教育改革が実際どのように動くのか、なぜ教育はいつも改革されねばならないのか、そしてその改革がなぜ勢いを増すように求められるようになるのか、といった教育改革を駆動させるメカニズムに関する解明は未だその端緒を見出せずにいる。ゆえに、本研究は「教育を改革するとはどういうことであるか」という問いを研究課題の核心をなす学術的問いに据え、歴史的な視角から教育改革に内在化された論理と構造の解明、及び別様なあり方の提示を導き出すことの重要性を提起した。

その際、本研究が着目したのが、19 世紀初頭のプロイセン教育改革(1807-1819)である。ベルリン大学の創設に従事したフンボルト(Wilhelm von Humboldt: 1767-1835、長官在職期間は 1809-1810)を筆頭に、シュライアマハー(Schleiermacher, F. W. D.: 1768-1834)やヘルバルト(Herbert, J. F.: 1776-1841)などが教育課程審議の委員に加わり、初等・中等・高等教育の教育課程(Lehrplan)の内容と性格の基底を形成してきたプロイセン教育改革は、ドイツにおける PISA 後の教育改革の中で最もレリバントの高い教育改革として頻繁に参照された。

同改革は、PISA 後ドイツにおけるコンピテンシー主導の教育改革推進派と反対派両方の教育改革のレトリックと自己正統化の根拠づけとして参照されたばかりではない。むしろ、ベンナーらによる『改革教育の歴史と理論』や、テノルトらによる『学校の理論』のような、教育改革の反省的・理論的な研究においても—それまでこうした理論的歴史的研究文脈では 20 世紀以降の新教育しか着目されてこなかったのに対比して—フンボルト及びプロイセン教育改革への参照がなされるに至った。21 世紀転換期に至り、フンボルト及びプロイセン教育改革に、学校とは何か、学校教育の改革の歴史は何を語っているのかといった学校・教育改革に関する「反省の類型」を見出すことができ、「学校理論の初期の形式を見出すことができる〔、中略〕そうしてフンボルトは今日に至ってもなお注目に値する指標石を打ち立てたのである」と、プロイセン教育改革には今日にもレリバントな学校理論と教育改革を捉える視点があるとされてきた。

これらの評価を踏まえつつプロイセン教育改革の内実と特質について明らかにすることで、「教育を改革するということ」の内在的論理とその構造という本研究の根源的問いに対する特色ある歴史的応答の一つを導き出すことが本研究の背景となる問題意識と研究課題である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、教育改革に内在化された論理と構造を捉える視座を得るという問題関心を核心に持ちながら、プロイセン教育改革期における教育改革の内実と特質を明らかにすることである。ここで「内実」とは、実際にどのようなプロジェクトが展開され、その改革の中でどのような言説が形成されたのかについて歴史実証的な検討を行うことをさし、「特質」とは、教育改革の構造的・歴史的条件について「教育改革」の通念を相対化する視座となりうる諸論点を導くことをさす。

学術的独自性と創造性は次の点に見出せる。第一に、歴史研究とカリキュラム研究の接続の試みに 研究方法論の創造的確立への挑戦がある。プロイセン教育改革の現代的意義と連続性がドイツにおいて強く訴えられてきたがゆえに、同改革の新たな側面を浮かび上がらせることは、今日的理解とは別様に再構成された教育改革像を導出することに繋がる。ここに単なる実証史研究や理念史研究を媒介する史的研究方法論(Bellmann, J. & Ehrenspeck, Y. 2006)の提案を行った。

第二に、プロイセン教育改革の内実と特質から「教育を改革するとはいかなることか」という問いへの論点が析出される点に研究の学術的独自性がある。改革の担い手の多次元性、教職の専門化と教育改革の関係、改革の進歩性と回帰性の問題といった、教育学上の諸論点の成熟過程を明らかにする。

第三に、未翻刻史料の活用という点に本研究の学術的独自性を見出すことができる。プロイセン教育改革は多くの蓄積がある一方、未だに未翻刻の史料が多い。これらを用いることで、これまで等閑に伏せられてきた当時の様々な学校教育改革の諸論点の成熟過程を明らかにできる。これにより、本研究独自の「教育改革観」をプロイセン教育改革とともに提示できる根拠となっている。

3. 研究の方法

上述の研究目的の下、検討対象を プロイセン教育改革期の中央政府の文書、学問委員会(wissenschaftliche Deputation)の審議議事録、当時の改革参与者による刊行物を中心に設定し、教育改革の内実に肉薄することとした。

また研究方法として、フンボルトら宗務・公教育局の中央政府レベル、学問委員会を中心とす

る準中央レベル、主に教師・校長・学者らによって表された民間レベルという3つの次元から捉えつつ、特に関連人物の社会的位置づけと教育改革上の主張の布置関係を捉えることに重点を置きながら検討することで、教育学議論の多面的・多観点の相互作用を捉えることとした。

プロイセン教育改革は1807年末(シュタイン宰相就任)から1819年(教育課程一般規準の制定)までとし、特にフンボルト入閣期の1809年—1810年に重点的な焦点を置く。本研究はこれを通してプロイセン教育改革の論理と構造に見る特質について以下の3点にわたって検討した。

(1) プロイセン教育改革における改革の担い手に関わる二項対立的構図の不在

教育改革は「上から」の圧力と、それに抗する「下から」の草の根の運動という二項対立で論じられてきた。しかしながら、フンボルトの改革構想や実際の展開過程を実証的に検証する中で見えてくるのは、行政主導か、草の根の運動かの二択では捉えきれない、あらゆるレベルの相互作用と相互浸透を触発しようとする社会的・制度的仕組みである。

教育改革の構想が書かれたフンボルトの文書に留まらず、実際に当時活発に教育学著作を生み出していた教育論者が、中央の学問委員会に呼ばれ教育課程審議に与し、そこでの決定が再び各学校の教育実践に編み込まれ屈折されていくというような複雑な影響関係があった。これには当時の独特な「国民」概念があったと指摘されており(マイネッケ1968)、改革当時の諸文献に明確に現れる教育改革観の特質とそこに反映された社会的思潮の検討を行った。このことを、本研究は、諸アクターの二項的な政治的対立の図式ではなく、諸アクターの相互浸透を読み解くことを研究仮説に据えて、検討を行った。

(2) 政治的レトリックとしての教育の専門的共同体の形成過程

一般的に19世紀中葉に成立すると言われるプロイセンの教員養成制度は、19世紀初頭の普通学校教育制度確立期にすでに準備と改革が進められていた。当時の文献を通してよい教師像や養成の方針について検討できるばかりでなく、当時の社会的文脈を踏まえつつ、なぜ教育改革には(常に)教師教育が伴うのかという教育改革即教師改革の論理構造についても解明の射程に入る。教師教育が教師の社会的地位向上と財源確保という教育の社会的意義を訴える戦略であったとともに、学校設備面の不足に対する教師の力量による質保証戦略でもあったという論理も解明した。

(3) 教育学的諸論点の共時的創出の触発

プロイセン教育改革の担い手たちには、これまでの悪い教育を良くしたいという「通時的」要求以上に、新しい教育のあり方をどのように定立するかについての多様で異質な意見の「共時的」創出を強く求めていた。局長のフンボルトがとりわけ市民社会内での意見の「多様性」と論争が生まれることに意義を見出していたこと、及び実際に当時いくつもの教育学的立場の断層が生まれて(意義深いことにその後200年間保たれうる本質的な問題構成となつて)いった経緯の出発状況を明らかにする。特に析出可能な論点として、知的形成/道徳的涵養の目的観の対立、生活と学校の関係、子ども同士の教え合いの効用、学問と教科の関係等が挙げられる。これらは「よりよい/より悪い」という二元コードで教育改革が進む(Luhmann 2017)と見たのでは捉えられない次元を含みこんでいる。前時代のひどい教育より教育法が優れているとか、法は全く新しいものだとかどうかに改革の駆動源があるのではなく、多様かつ一つ一つの粒の大きい個性的な教育観がある時代に多く生まれることに発露に改革の種を見る。このような視点の転換は、教育の本質をめぐる準普遍的な論点とも呼べるものであり、ルーマンが検討した教育改革の構造を、プロイセン教育改革を通して相対化する試みとなる。

4. 研究成果

(1) プロイセン教育改革における改革アクターの議論から、市民・国家概念の議論へ

当初想定されていた改革諸アクターの相互触発に関する実証的分析は、検討の過程で異なる概念装置からの検討へと変化していった。

フンボルトら新人文主義の思想的基盤にあるリベラリズムは、18世紀末の思想界にみられる、人間の普遍的諸相に着目する世界市民思想とつながっている。フンボルトの国家権能限定論に色濃く表れているのは、人々が、何かしらの特定の価値や徳を外から強制されることなく、社会の中で多様な人々と自由に交遊することで社会が維持発展されるという想定である。しかし他方で1806年の対ナポレオン戦争に敗戦を契機に始まるプロイセン(教育)改革では、フィヒテの「ドイツ国民に告ぐ」やヘーゲルの精神現象学と歴史哲学に象徴的な国民国家思想が時代の潮流となっていた。つまり、フンボルトの普遍的人間像からなる世界市民思想とそれに基づく教育論・教育改革論は、特定の価値を重視する国民国家思想の土壌の上にかかれねばならなくなっていた。フンボルト自身も、人々の自発的な相互触発を論じたい傍らで、国家官僚として学校と教師を統制し特定の価値を集約決定する中枢に与することとなったのである。

国家の中央機関にありながら国家的なるものを否定的に捉える矛盾をフンボルトが抱える中で、彼自身は、改革理念の根本を、市民の相互触発という点におき、かつまた一般の人間陶冶という教育理念を掲げていた点で、やはり18世紀的世界市民思想を言葉上・理念上は貫いていたとみることができる。そしてまたフンボルト以外のジュフェルンら宗務・公教育局に所属してい

た人物らにもこの考え方が一定程度共通して保たれていた立場でもある。

理念と現実の差異ゆえか短命に終わったフンボルトの改革であるが、改革のより精細な分析からは、世界市民思想と国民国家思想を調停するものと捉えうるような改革のプロジェクトが展開されていたことを明らかにした。これを研究の成果として挙げるができる。

世界市民主義(コスモポリタニズム)と国民国家主義(ナショナリズム)の相克と調停という思考様式は、実のところフンボルト研究とは異なる研究(戦前中後期に活躍した日本の教育学者、篠原助市の教育思想の研究)からたまたま得られたものであった。戦後すぐ、教育基本法や初期の学習指導要領に刻まれた世界市民主義的言説を流布した文部省と、マルクス主義と結びついて民族団結などを説いた教育学者らの間で激しい対立が生まれていた(小熊 2002)。これに関わって、京都学派における教育思想に関する近年の研究では、個—特殊—普遍の三層からなる形成の思想が説かれている(矢野 2023)。この議論から、人間存在とその形成を、個—普遍の同時的展開とみるコスモポリタニズムと、個—特殊の同時展開とみるナショナリズムという相克でみるのではなく、これら二つを調停する手掛かりがあることを知った。すなわち、ある個人の形成の中に浮かび上がる普遍的人間像は、それ自体において形を持たない抽象的形式であるがゆえに、ある国家・文化的な形を持った特殊項を媒介にしてしか現れない。個—普遍の形式は特殊による媒介を経て初めて成り立つ。このような考えから個—特殊—普遍の調停をはかるものであった。

このような調停可能性から、改めてフンボルトの改革構想に立ち戻るとどのように描きうるか。フンボルトは、国家という制度を全面否定することなく(できず)、国家官僚制度の組織化を行うことではじめて教育行政の自律化と実践の活性化をはかり、そしてまた、市民と国家を媒介する中間的な団体の組織づくりに従事した。このことから、フンボルトの改革行政の中に見出されるべきは、単なるコスモポリタンの意固地ではなく、そしてまた国家統制へと転向したナショナリズムの産物でもなく、はたまた、ナショナリズムの前に屈したコスモポリタニズム思想でもなく、両者の調停を模索の形跡であると読みとくことができる。

もちろんフンボルトの改革構想が万事首尾よく実現したということは全くなく、そのすべてが不十分なまま頓挫した。国民国家主義という時代文脈の中でのフンボルトの普遍主義的構想は、たしかにそのずれゆえに時代的制約や限界をかけられたものである。しかしながら、その時代とのずれゆえに、フンボルトの改革理念には、社会批判的・時代批判的な契機が埋め込まれているともいえる。

(2) 教育の専門的共同体における学校改革の論争点の析出

研究計画と方法における2点目と3点目を統合して、当時成立し始めた教育学論議における学校改革言説の多様性を分析した。2点目の教師改革については、教員研修制度のプロジェクトの検討を通して、ある教師の個性的な教育観の形成過程を明らかにし、上述のフンボルトの教育改革構想と結び付けた。3点目に関して焦点となったのは教育的教授論である。すでにトラップやニーマイヤーらによって議論されていた、知育と徳育の結合可能性とその方法をさぐる教育上の一大問題に対して、ヘルバルトは、学校という効率的な知識伝達に特化した教授機関では「教育的」な教授は達成できないものと考え、学校・学級の構造批判の論拠としていた。これと軌を一にするような学校批判・学校改革の論理がヘルバルト以後見られるようになる。その中で急先鋒であったグラッフはヘルバルトの論理をより先鋭化させて、学校での教育的教授が可能となるように、教師が複数人の子どもを長年にわたって受け持つような学級制度改革を提唱した。他方でフンボルトは、教育と教授のかたい結びつきをより楽観的な形で構想した。というのは、知性の涵養でもって世界とのかかわり方をよりよく知ることができ、知の深化がいずれ行為の変容につながるとみる一種の知行合一の立場をとっていたのである。そのため学校は従来通りの知的教授(授業)を中心とする機関であればよい。そのため、グラッフが構造と物的資源の改革に舵を切ったのにたいし、フンボルトは教師の力量など人的資源の改革の重点がむいていく。ただ、こうした改革案の背景には、敗戦後の困窮状態という社会状況も加味しなければならない。

また、フンボルトが組織した学問委員会の活動と議事録の分析も行った。今日でいう中央教育審議会のようなこの委員会で、シュライアマハーを筆頭とする、当時の諸学問分野の先端を歩む人物がギムナジウム段階の教育課程編成に関する審議を行っていた。各委員が学校教育に関わる重要問題を審議に持ち込み、各委員が審議会に向けて意見書を書いて、審議会で議決を取っていくという流れとなっていた。委員にはベルリン市内の校長も含まれ、学校の具体的な問題が提起されたり、他の審議事項に対して現場からの実情のような意見も提出されたりしていることがわかる。各委員の専門性が学問分野ごとに明確に定められており(校長も文学研究者および教育実践家としてノミネートされている)専門的見地からの意見が求められていることがわかる。

たとえば教育課程編成において、各教科をまんべんなく一週間ごとに繰り返し学ぶ時間割型がよいか、それとも一定期間を一教科に集中して次へとすすむブロック型がよいか、という議題がシュライアマハーによって提起されている。これに対して学問専門委員からは教科教授上の困難から、教育実践家からは学校の教師の労働条件や編成上の困難などから、否定的意見が提示されている。宗教教授の必要性については、数学者のトラーレスのみ意見を控えているほか、文献学者、歴史学者、教育実践家、宗教学者たちがその必要性を多くの条件を付帯させて説いている。フンボルトが重視していた学問中心の教育課程が、この審議会において具体的な形にまとまっていく過程を見ることができる。そこにはフンボルトら中央局が出す指針と学校現場の問題

の両方が接合統合され、学問の見地からの多様な吟味を経る自律的な教育課程審議のプロセスを見ることができる。学問委員会の組織と審議過程には、トップダウンとボトムアップのどちらかで回収されるような改革図式とは異なる、多様な諸アクターの相互作用というフンボルトの描いた図式が縮尺された形で実現されたさまがみてとれる。

以上から研究の目的に到達した。プロイセン教育改革の内実という側面に関しては、教員研修、学問委員会、教育行政改革といった諸プロジェクトの具体を示し、それぞれのプロジェクトにおける改革言説(どのような教育が望ましいかに関する議論、どのような改革が望ましいかに関するフンボルトの構想)を検討した。

諸プロジェクトの検討を通して浮き彫りになったプロイセン教育改革の特質としては、第一に多様性と共時的創発として捉えうる改革のメカニズム構想を明らかにすることができた。教育学が学的輪郭を持ち始めたばかりのプロイセン教育改革には、教育的教授をはじめとする教育学・教育行政上の問題に多様なアクターによる多様な解が寄せられ議論される、改革の共時的創発プロセスをみることが出来る。そこには、中世の教育はこれがだめだからルネサンスの教育、それもだめだから近代の教育・・・というような、「良い」「悪い」の二元コードによる後者から前者への通時的移行プロセスとしての教育改革というメカニズムは主だって観察されえない。

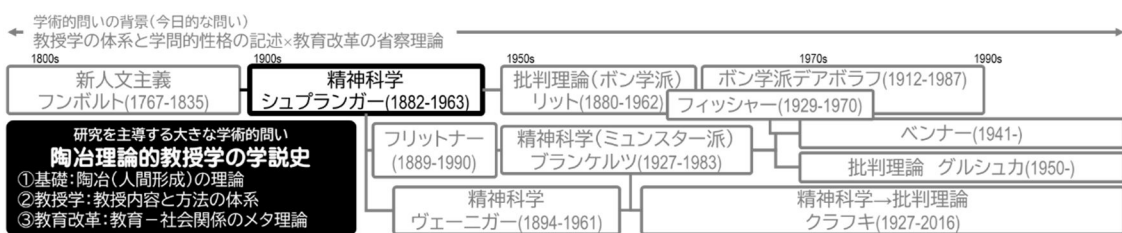
加えて、下からと上からという単純な二項図式とは異なる改革の構造も検討できた。世界市民思想の理念が色濃く反映した人物らが活躍する中で国民国家の成立という非常に特殊な歴史的社会的文脈の中で成立したのは、諸アクターの相互浸透という見方で捉えることのできる、多様な立場と意見の混淆状態である。教育行政・学校教育課程に押し寄せる社会的要請や政治的要請などが諸学問の専門的な見地から吟味され統合される過程には、今日の教育改革で想定されがちなトップダウン・ボトムアップという二極化は意味を持ちえず、両者が複雑にまざりあう相互浸透の改革メカニズムが浮き彫りとなっている。

(3) 得られた成果の国内外へのインパクトおよび今後の展望

研究成果は好評価を受けている。2021年度に公開したプロイセン教育改革の構図に関する論文に対して日本教育学会から研究奨励賞が授与された。科研の成果も含めて刊行した単著『フンボルトの陶冶理論と教育改革—学問中心カリキュラムの再考』も、学術的成果として書評において評価をいただいている。

国外においても、研究の成果を Journal of Curriculum Studies に掲載し、fresh and outstanding というコメントを同ジャーナル編集長でドイツ教育学研究をけん引してきた Hopmann 氏からいただいている。

本研究は、研究代表者の博士論文からつながった最初の研究プロジェクトであり、その研究の過程は、この3年間で終了するものではなく、ライフワークとしてそもそも位置付けていたものである。この研究を通して研究代表者が取り組もうとしているのは、ドイツ教授学説史の再構成的研究である。「陶冶理論」に基づく「学校教授」と「教育改革」の構想という三組の理論的体系化からドイツ教授学史を描くという研究視角を本科研を通して作り上げることができた。この視角を保ったまま、学説史上重要な役割を担った20世紀の諸教育学者の教授学理論と教育改革の構想へと研究を展開するのが今後の展望である(下図)。



また、教育改革のメカニズムの観察ということに関して、ルーマンによる研究がもたらした参照先となっていたが、「加速」という概念で社会の変動を描いたローザの理論に出会うこととなった。ドイツ教育学の古典を読み開きながら、同時に今日のドイツにおける研究の先端も同時に読み解くことで、過去と現在を往還し結び付ける研究を今後展開していきたい。

引用文献

小熊英二(2002)『民主と愛国：戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社
 広田照幸(2019)『教育改革のやめ方』岩波書店
 大田堯・堀尾輝久(1985)『教育を改革するとはどういうことか』岩波書店
 マイネッケ著、矢田俊隆訳(1968)『世界市民主義と国民国家I』岩波書店
 矢野智司(2021)『京都学派と自覚の教育学：篠原助市・長田新・木村素衛から戦後教育学まで』勁草書房
 Luhmann, N. (2017) Das Erziehungssystem der Gesellschaft. Frankfurt a.M.: Suhrkamp

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 宮本 勇一	4. 巻 3
2. 論文標題 シュブランガー教育学再評価の中の精神科学的教育学：理解することの教育思想	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 広島大学大学院人間社会科学研究科紀要. 教育学研究	6. 最初と最後の頁 183 ~ 192
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15027/53393	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 劉 幸、宮本 勇一	4. 巻 3
2. 論文標題 Z. Deng のカリキュラム論における知識とディシプリンの関係の再構築	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 広島大学大学院人間社会科学研究科紀要. 教育学研究	6. 最初と最後の頁 193 ~ 202
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15027/53394	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 宮本勇一	4. 巻 68
2. 論文標題 シュブランガーとヴント 精神科学的教育学と心理学の間の批判的対話	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 中国四国教育学会編『教育学研究紀要』	6. 最初と最後の頁 483 ~ 488
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 宮本 勇一	4. 巻 88
2. 論文標題 プロイセン教育改革期の教育改革論争点としての「教育的教授」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 教育学研究	6. 最初と最後の頁 171 ~ 183
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11555/kyoiku.88.2_171	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 宮本 勇一、佐藤 宗大、深見 奨平	4. 巻 88
2. 論文標題 篠原助市における「開いた体系」としての教育学	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 教育学研究	6. 最初と最後の頁 223 ~ 234
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11555/kyoiku.88.2_223	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Miyamoto Yuichi	4. 巻 54
2. 論文標題 Wilhelm von Humboldt's Bildung theory and educational reform: reconstructing Bildung as a pedagogical concept	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Journal of Curriculum Studies	6. 最初と最後の頁 1 ~ 17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/00220272.2021.1949750	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宮本 勇一	4. 巻 2
2. 論文標題 教授学研究における歴史的アプローチのための方法論的検討	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 広島大学大学院人間社会科学研究科紀要. 教育学研究	6. 最初と最後の頁 185 ~ 194
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.15027/51627	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 宮本勇一	4. 巻 67
2. 論文標題 一般教科教授学 (allgemeine Fachdidaktik) とは何か 「教科における人間形成」の探究のために	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 教育学研究紀要 (CDROM版)	6. 最初と最後の頁 473-478
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 宮本勇一
2. 発表標題 Being a Cosmopolitan in the age of Nationalism
3. 学会等名 International Symposium on Global Citizenship Education (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 宮本勇一
2. 発表標題 世紀転換期以後のドイツ一般教授学の衰退 一般教科教授学の起こりの傍らで
3. 学会等名 中国四国教育学会第73回大会 香川大学大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 宮本勇一
2. 発表標題 一般教科教授学 (allgemeine Fachdidaktik) とは何か
3. 学会等名 中国四国教育学会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 宮本勇一	4. 発行年 2023年
2. 出版社 春風社	5. 総ページ数 540
3. 書名 フンボルトの陶冶理論と教育改革	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 一般教授学と教科教授学の対話	開催年 2024年～2024年
--------------------------	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------